

～ 実穀小跡地利用だより～

令和3年3月23日（金），中央公民館において，「第7回実穀地区公民館整備検討委員会」を開催しました。

令和2年度お検討委員会の実績を振り返った後，調理室のレイアウトや利用料金等について協議しました。

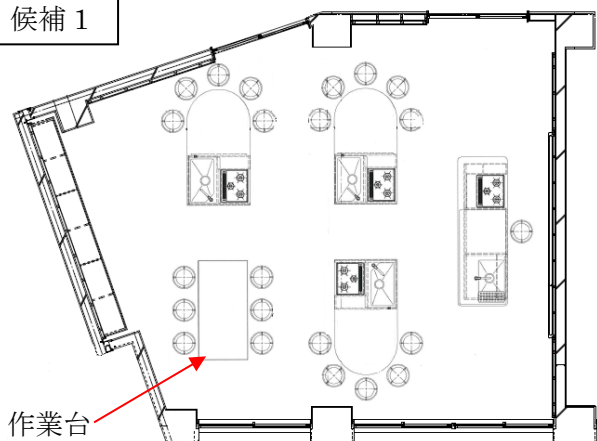


協議・検討内容

○調理室について

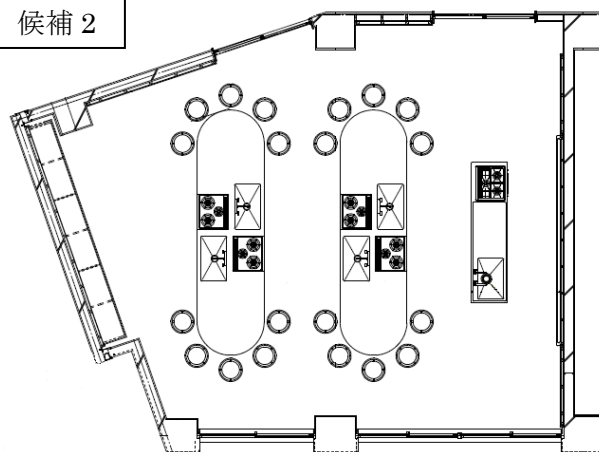
設計業務の委託業者にレイアウト案を複数作成してもらい，その中から2つの候補（下図）を選びました。どちらも現在のけやきルームを改修する予定です。

候補 1



- ・定員：16人
- ・教師用調理台（幅 1,800×奥 900）：1台
- ・生徒用調理台（幅 2,100×奥 1,150）：3台

候補 2



- ・定員：21人
- ・教師用調理台（幅 2,100×奥 620）：1台
- ・生徒用調理台（幅 4,200×奥 1,150）：2台

○飲食について

ロビー：飲食可能です。

各部屋：水分補給以外の飲食は原則禁止ですが，館長に申請して許可を得た場合は飲食可能です。

○使用料について

仕様料は面積等を基準に各公民館・ふれあいセンターと同等の金額を想定しています。ふれあい地区館や子ども会、行政区で使う場合には利用料金が免除になります。

表：使用料（案）

室名	定員	使用料						
		9時から 11時まで	11時から 13時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	17時から 19時まで	19時から 21時まで	21時から 21時30分まで
普通教室	30人	500円	500円	500円	500円	700円	800円	200円
和室	36人	500円	500円	500円	500円	700円	800円	200円
調理室	16～21人	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円	1,500円	400円

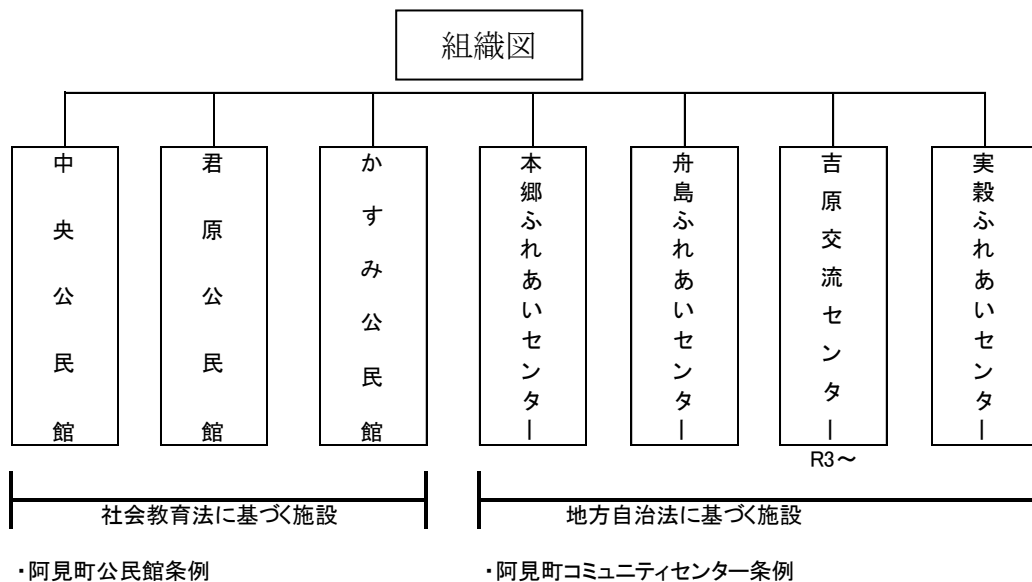
※営利目的の場合は倍の料金になります。

○組織体制について

阿見町には公民館とコミュニティセンターという2種類の集会施設があります。

公民館は社会教育法や阿見町の公民館条例に基づく施設で、コミュニティセンターは地方自治法や阿見町のコミュニティセンター条例に基づく施設です。

運営上の違いとしては、公民館は営利目的の場合に使用できませんが、コミュニティセンターは営利目的の使用が可能です。ただし、活動内容等を確認し、施設を使用するにふさわしくない場合はお断りしています。



第7回検討委員会の議事録は、町HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

阿見町教育委員会中央公民館 地区公民館整備係 TEL:029-888-2526

※月曜日、祝日は休館日になります